

人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成コース) を活用してみませんか？

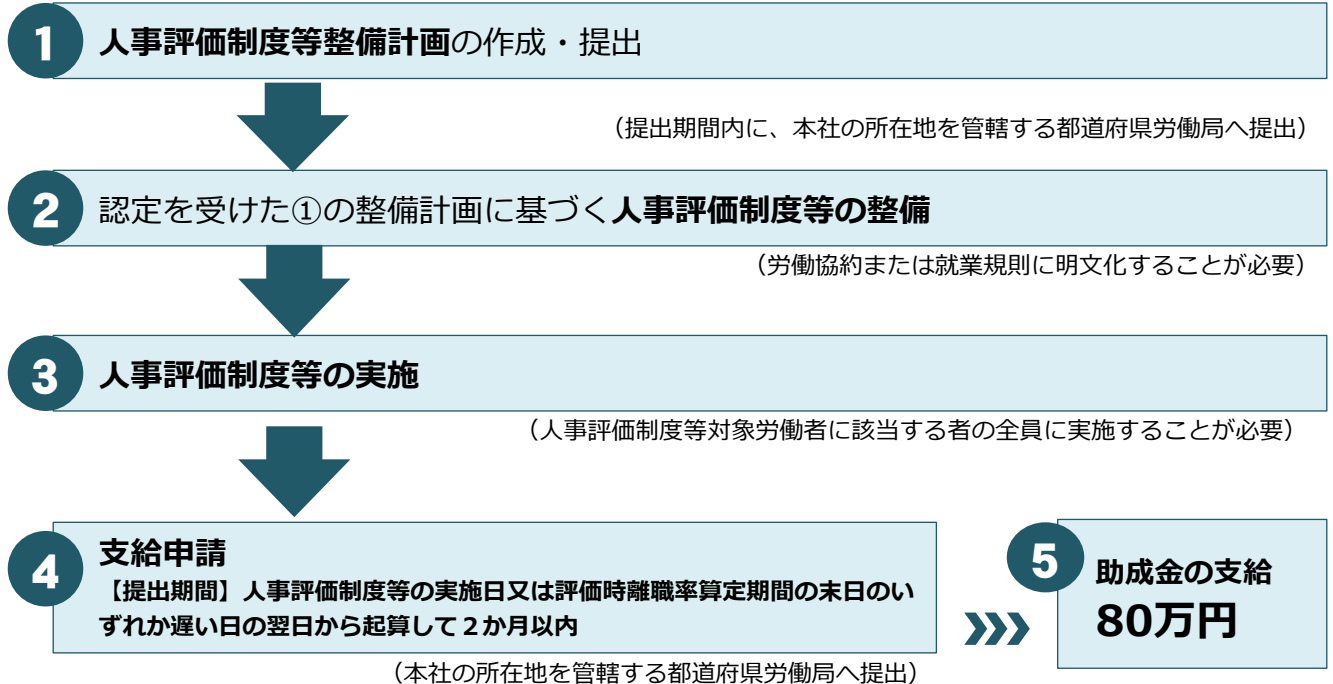
「人材確保等支援助成金（人事評価改善等助成コース）」は、生産性向上のための人事評価制度と賃金制度の整備を通じて、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る事業主に対して助成するもので、人材不足の解消を目的としています。

助成金の概要

支給額：80万円

事業主が、生産性向上のための人事評価制度と労働者の賃金アップを含む賃金制度（以下「人事評価制度等」と表記します。）を整備し、実施することを通じて、生産性向上を図り、労働者の賃金の3%以上のアップ、離職率の低下に関する目標を達成した場合に支給します。

助成金支給までの流れ



支給要件、手続きなどの詳細について、ご不明な点は、以下のURLを参考にしてください。
URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000199313.html>



(参考) 人事評価制度導入のイメージ たとえば、こんなケースが該当します。

事業所の課題

解決策

従業員のモチベーションを上げて、事業所の生産性を向上させる方法はないかなあ・・・

賃金アップを伴う人事評価制度・賃金制度を整備し、その情報を開示することで、従業員の意欲が向上し、さらに生産性もアップ！



人事評価制度・賃金制度の主な要件

- 労働者の生産性の向上に資すると見込まれる制度である
- 労働組合又は労働者の過半数を代表する者と合意したものである
- 人事評価の対象・基準等が明確である
- 労働者に開示されている
- 労働者個人の意思によって向上させることが可能な項目を対象にしている
- 評価の基準が、年齢又は勤続年数のみで一義的に決定されるものではない
- 評価が年1回以上行われる
- 人事評価による評定と賃金の変動の幅との関係が明確であること
- 賃金表が定められていること
- 新制度等における人事評価を受けた人事評価制度等対象労働者が新制度において平均的な評定を受けた場合の賃金額について、新制度適用前と比べて3%以上増加する見込みである。また、全ての人事評価制度等対象労働者の総額も3%以上増加する見込みである
- 賃金の額の引き下げを行う等、助成金の主旨・目的に反する人事評価制度等でない

詳しい支給要件、手続きなどの詳細について、ご不明な点は、以下のURLを参考にしてください。

URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000199313.html>